

「電子カルテ・医療情報基盤」タスクフォースの設置について」の一部改正（案） 新旧対照表

- 「電子カルテ・医療情報基盤」タスクフォースの設置について」（令和4年9月22日「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム決定）（抄）
（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
「電子カルテ・医療情報基盤」タスクフォースの設置について	「電子カルテ・医療情報基盤」タスクフォースの設置について
1 (略)	1 (略)
2 検討体制 医政局医事課長 医政局地域医療計画課長 医政局看護課長 ○医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官 健康局健康課長 健康局がん・疾病対策課長 健康局結核感染症課長 健康局難病対策課長 健康局予防接種担当参事官 医薬・生活衛生局総務課長 大臣官房総務課企画官（医薬・生活衛生局併任） (削除) 社会・援護局保護課保護事業室長 社会・援護局障害保健福祉部企画課長 (削除) 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長 老健局介護保険計画課長 老健局老人保健課長 保険局保険課長 保険局医療介護連携政策課長 保険局国民健康保険課長 政策統括官付情報化担当参事官 政策統括官付政策企画官（政策統括室、情報化担当参事官室、サイバー	2 検討体制 医政局医事課長 医政局地域医療計画課長 医政局看護課長 ○医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官 健康局健康課長 健康局がん・疾病対策課長 健康局結核感染症課長 健康局難病対策課長 健康局予防接種担当参事官 医薬・生活衛生局総務課長 大臣官房総務課企画官（医薬・生活衛生局併任） <u>子ども家庭局母子保健課長</u> 社会・援護局保護課保護事業室長 社会・援護局障害保健福祉部企画課長 <u>社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室長</u> 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長 老健局介護保険計画課長 老健局老人保健課長 保険局保険課長 保険局医療介護連携政策課長 保険局国民健康保険課長 政策統括官付情報化担当参事官 政策統括官付政策企画官（政策統括室、情報化担当参事官室、サイバー

<p>セキュリティ担当参事官室併任)</p> <p>※○は、「電子カルテ・医療情報プラットフォーム」タスクフォースのリーダー</p> <p>※このほか、必要に応じ、関係者の参画を求める。</p> <p>3・4 (略)</p>	<p>セキュリティ担当参事官室併任)</p> <p>※○は、「電子カルテ・医療情報プラットフォーム」タスクフォースのリーダー</p> <p>※このほか、必要に応じ、関係者の参画を求める。</p> <p>3・4 (略)</p>
--	--